

令和2年度
置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証・評価報告書
(令和元年度実績に基づく具体的な実施事業の評価)

置戸町行政評価委員会

目次

I はじめに

1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
---------------------------	---

II 施策の実施状況

政策分野 I 地域経済を活性化し、雇用を創出する	3
--------------------------	---

(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保	4
--------------------------------	---

(2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興	5
----------------------	---

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する	7
--------------------------	---

(1) 都市圏からの移住促進	8
----------------	---

(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実	10
------------------------------	----

政策分野 III 子どもを産み育てる環境を整える	12
--------------------------	----

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援	13
-------------------------	----

政策分野 IV ふるさとづくりを推進する	16
----------------------	----

(1) 保健・福祉・医療の充実	17
-----------------	----

(2) コミュニティ活動の強化	19
-----------------	----

(3) 地域文化の振興	20
-------------	----

III その他

1. 置戸町行政評価委員会構成	22
-----------------	----

2. 委員会の開催状況	22
-------------	----

I はじめに

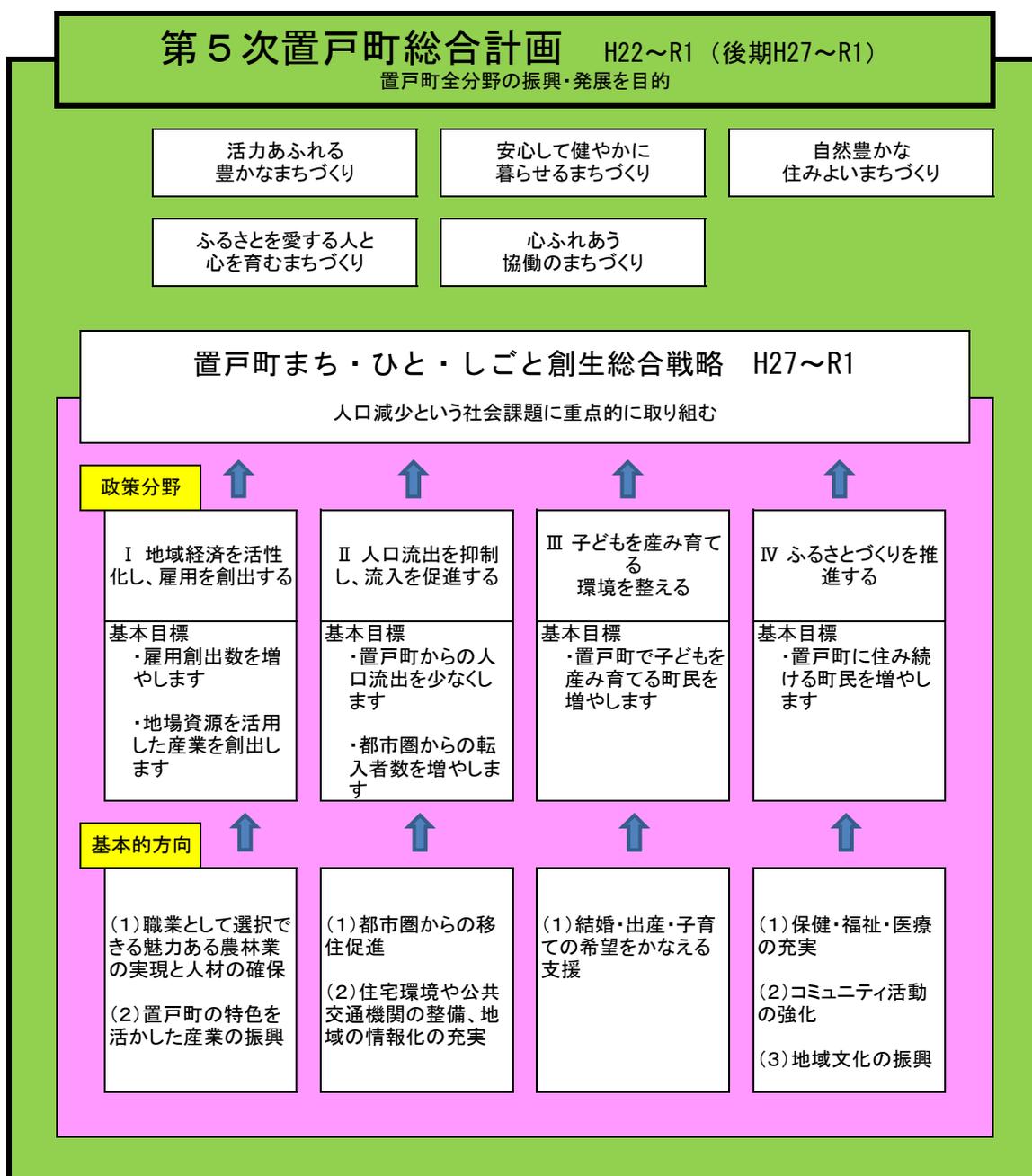
1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてきました。

また、本町では、平成28年3月に「置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。本町における「総合戦略」は、役場職員による庁舎内プロジェクトでの議論、住民・産官学金労言等の代表による有識者会議での検討結果を踏まえ、本町の総合計画による今までの取り組みと地域の特性も考慮しつつ、人口減少の克服に向け地方創生に特化した事業を取りまとめたものです。

「総合戦略」の目標達成には、第5次置戸町総合計画と同様、PDCAサイクルを確立し、本戦略に定める具体的な施策を数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づき効果を検証し、評価することが重要です。「総合戦略」に位置付く事業については、本町の「行政評価」の仕組みにより、重要業績評価指標（KPI）の達成度による効果検証を行うこととされています。

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図



II 施策の実施状況

「置戸町人口ビジョン」において「総合戦略」に位置付けられた施策を実施することによって、長期的な目標人口を【令和22(2040)年 2,300人】程度とし、持続可能な地域の実現を目指しています。

また、まちづくり基本条例においては「まちづくりは町民が主役」と、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」がうたわれ、行政評価のみならず総合戦略の推進には町民の力が不可欠です。

本年度の評価については、4本の政策分野の下に位置付けている8本の基本的方向ごとに、政策分野の数値目標及び基本的方向の要業績評価指標（K P I）の検証及び関係する事務事業を選定・評価し、コメントを付しました。

「総合戦略」をより現実的なものとし、魅力あふれる置戸町とするために本報告を最大限尊重いただき、未実施事業の事業化をはじめ各施策を推進することを強く期待します。

全体共通コメント

◆積極的な情報発信

置戸町は、様々な事業や補助制度を取り組んでおり、魅力ある情報発信のためホームページもリニューアルされたところではあるが、何のための情報発信なのか、目的やターゲットを明確にし、受け手を意識したわかりやすい情報がしっかり届く戦略的な情報発信が必要であり、SNSの特色を活かしたより身近な情報発信やYouTubeなどの空気感や臨場感等の視覚的効果による情報発信など、今の時代に即した発信ツールなども活用した、より一層積極的な情報発信を要望する。

◆ストーリー性のある事業展開

例えば各分野で行われている新規就業での移住対策において、希望者にストーリー性のあるアプローチや寄り添った支援を見せることで、安心・安定した定住が期待されることから、様々な事業において、なぜこの事業を進めていくのか、事業の背景を再認識し、利用者側の目線に立った、先を見据えたストーリーづくりを構築し、有意義で効果的な事業展開を望む。

◆連携した拠点づくり

「教育・文化・産業・観光」すべての政策分野に点在する地域資源を有効活用し、それぞれの魅力を掛け合わせることで、新たな魅力や新たな人の流れによる地域活性化が期待されるため、林業や食、観光、商工業、地域活動など多面的な機能を活かし、一体的な流れのある地域ブランドの拠点づくりの推進を望む。

◆各部署の横断的な連携

これまで以上に自治体内部が横断的な連携を強化していくことで町民のニーズにあった効果的な政策展開や相乗効果のあるPR事業等が期待できることから、日常的な連携・協力体制の充実だけではなく、時には部署を飛び越えた積極的な連携が重要であり、小さな自治体だからこそできるワンチームとなる体制づくりの推進を要望する。

拠点づくりによる町の活性化・観光振興、ストーリー性のある充実した事業展開、「住みやすい町・魅力ある町」を戦略的に町内外に発信することで人口流出縮減や移住人口増加にもつながることから、各項目の早急な取組みを望む。

全体的に未実施事業が多く、総合戦略の目標として掲げられている人口問題を解決するためにも、未実施事業の事業化について推進していくことを強く求める。

政策分野 I	地域経済を活性化し、雇用を創出する
<p><基本目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出数を増やします ・地場資源を活用した産業を創出します 	

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	R1	
農畜産物生産額	H26	39.9億円	40億円	R1 58.4億円	H30 56.6億円
森林認証材の生産量	H26	15,325m ³ /年	16,000m ³ /年	未集計m ³ /年	H30 16,925
人口に対する町内従業者の割合	H24	27.9%	30.0%	-	統計調査

コメント

基本的方向（1）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保

- ・「新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援」について、新規就農者数を増やすのであれば、PR不足であり、置戸町で農業に携わる魅力を発信することも重要であり、支援金以外にも、研修受入先の充実や施設・農地等の情報提供や斡旋など受入体制整備にも力を入れるべきである。また、現行の支援制度は、酪農向きであり、新規就農者が畑作への就農にも繋がるように、受け入れ態勢を農業生産法人等とも連携を図りながら、研修機会の充実と研修期間中の生活支援・研修事業所への受け支援等の方策を検討するなど、制度内容の拡充が必要である。
- ・「オケクラフトの作り手の養成」について、2年間の研修期間中の無収入を見直し、新規就農者と同様に生活支援や工房開業時の設備支援制度の導入も検討をするべきである。また、教育から産業へ進化し、技術指導者が増えつつある今、人材育成の手法を根本的に見直し、町が講師を抱えるだけでなく、技術指導工房の認定制度など工房に教育機関を担うような支援の仕組みを構築するなど、オケクラフト職人の育成、技術伝承と経済・経営研修の充実させることが重要である。

基本的方向（2）置戸町の特色を活かした産業の振興

- ・食のまちづくり推進事業は、これまでの地域食材の提供の場や食をきっかけとした集いの場として公民館が担ってきた取り組みの枠を飛び越え、次に産業に発展させるためにも拠点づくりが重要である。加工品作りだけを前進させるためだけの拠点づくりの考え方ではなく、特産品開発研修拠点はもちろんのこと、オケクラフト制作風景を見学でき、その皿で、加工施設で加工された地場産品を提供するレストランや、オケクラフトも地場産品もその場で販売もできるような、それぞれある置戸町の魅力を組み合わせしていく、一体的の流れのある拠点施設の整備が求められている。
- ・「起業・創業の支援」について、商工業の活性化を支援するためには、空き店舗の改修だけに留まらず、店舗取得費用に対する助成やテナントやシェアオフィスなど時代とともに変化し続ける様々な店舗の形態に対しても柔軟に対応できる補助制度の見直しが必要である。また、起業したものに對して、経営が安定するまで期間の教育的指導や経営支援等の充実が重要である。

基本的方向	(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保
<施策>	①農業経営の安定化 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援 ③森林整備のための担い手育成 ④オケクラフトの作り手の養成

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の農業法人設立数	H26まで	7法人	5法人	4法人	
5年間の新規就農者数	H26まで	2人	5人	1人	
5年間の新規林業担い手数	-	-	10人	3人	
5年間の新規オケクラフト作り手数	H26まで	20人	13人	4人	

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①農業経営の安定化>

○今年度経営開始（平成30年度設立）された法人へ農業生産法人事業支援補助金を交付し、経営支援

<施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>

○認定就農者1名に対し、農地及び農業施設の賃借料の一部を補助し支援

<施策 ③森林整備のための担い手育成>

○森林作業員の就労の長期化・安定化を図るため、就労日数に応じた奨励金を支給（19名）
 ○3名の新規林業就業者の育成に係る経費の一部を補助し、担い手対策を実施

<施策 ④オケクラフトの作り手の養成>

○新体制となって5年目を向かえ、今年度は塾生1名を受け入れた。昭和59年からの研修制度では56名が研修を受けた。

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①農業経営の安定化>

○新規就農や地域雇用の受け皿となることが期待される農業経営の法人化への支援を継続し、更に安定的な農業経営の確立のため経営力の強化向上の支援を検討

<施策 ②新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援>

○事業を継続し、高齢化等により減少する農業者の増加を図る
 ○地域課題である法人化の研修会等、ニーズに合った研修の場を検討

<施策 ③森林整備のための担い手育成>

○林業労働者の安定雇用に向けた方策を継続
 ○林業整備の担い手養成と林業就業希望者に対する支援を継続

<施策 ④オケクラフトの作り手の養成>

○新たな指導体制の検討
 ○養成塾募集のPR方法を検討し、応募者の増加に努める

基本的方向	(2) 置戸町の特徴を活かした産業の振興
<施策>	①環境に調和した農業の推進 ②安全安心な生産と流通の推進 ③地域商業の活性化を推進 ④観光資源の充実 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化 ⑥起業・創業の支援

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の特産品の開発数	H26まで	-	3件	0件	
食のアドバイザー配置数	H26まで	1人	1人	1人	
5年間の店舗改修支援助成件数	-	-	10件	18件	
地場産物直販関連施設等の整備	-	-	1件	0件	
観光客の増加率	H26	△0.6%/年	3%/年	R1 : 121,087人 △3.1%/年	H30 : 124,937人 △1%/年
観光客宿泊数	H22～25平均	3,301人/年	4,000人/年	3,782名	H30 : 3,588名
5年間の新規起業数	-	-	5件	3件	H27 クラフト H29 理容室 R1 美容室

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 減農薬、減科学肥料化による環境に配慮したクリーン農業を推進した。置戸町の特産物であり、YESクリーンの認証を受けているヤーコンの栽培の継続にも寄与した
- 堆肥供給センターの良質堆肥の製造に対し補助し、循環型農業の構築を図った

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳生産を推進するため、乳牛検定組合の事業に対し支援し、また、酪農家の優良品種確保に対しても定額補助を実施
- 食のアドバイザーを核に町民、栄養士と生産者とのつながりや、定期的な地域食材の提供の場を構築し、その中で新たな食の団体の活動を支援
- 森林認証材の普及啓発を実施し、持続可能な森林経営を支援
- 住宅建設時の森林認証材使用に対する補助制度を通じ支援
- 町内で生産された木製食器（オケクラフト）を使用した「すくすくギフト」事業を実施（木製食器の地産地消）

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- プレミアム付商品券発行事業の実施
- 老朽化の進んだ店舗等の改修費用の支援（2件、1,935千円）

<施策 ④観光資源の充実>

- 一般社団法人おけと勝山温泉ゆうゆを指定管理者としての運営
- 夏まつり実行委員会事業、観光協会事業への支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーの検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 空き店舗を活用した事業者への起業の支援（R1実績 1件）

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 自然環境に配慮したグリーン農業及び循環型農業の振興を継続

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 高品質な牛乳生産の推進
- 森林認証材の普及啓発を継続
- 地場農産物を活用した特産品開発や地場農産物加工場及びレストラン整備等一体的な拠点づくりの検討

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 既存店舗、空き店舗の改修費支援の継続
- 事業者と工業者の支援ニーズを把握し、支援内容を検討

<施策 ④観光資源の充実>

- おけと勝山温泉ゆうゆうを勝山地域をはじめ、置戸町全体産業の中核施設とするための検討

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 置戸町に合った再生可能エネルギーを利用した地域活性化の検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 新しい起業方法に対応した支援の検討
- 金銭補助以外の起業相談窓口の整備

【未実施事業】

<施策 ①環境に調和した農業の推進>

- 家畜糞尿の適切な処理への助成拡充
- 哺育育成センター等を活用した酪農研修や、新規就農者、外国人農業研修生の研修についての検討と実施

<施策 ②安全安心な生産と流通の推進>

- 研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援

<施策 ③地域商業の活性化を推進>

- 無店舗地域への宅配サービスシステムの展開
- 地域の商業活動への支援

<施策 ④観光資源の充実>

- 町内の文化施設を巡るルート（小さな博物館構想）を構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実
- オケクラフト等のクラフト市の支援

<施策 ⑤再生可能エネルギーによる地域の活性化>

- 木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討

<施策 ⑥起業・創業の支援>

- 起業相談窓口の設置と関係機関との連携
- 起業等支援補助金制度の拡充

政策分野 II 人口流出を抑制し、流入を促進する

<基本目標>

- ・置戸町からの人口流出を少なくします
- ・都市圏からの転入者数を増やします

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	R1	
年間社会増減数 (転入－転出)	H26	△ 40人	△ 20人	△ 36人	H30 △13人

コメント

基本的方向（1）都市圏からの移住促進

- ・「地域おこし協力隊」については、人手不足を補うためではなく、まちの活性化のため期間満了後の展望を描いた上で、募集をすることが重要であり、担うミッションを明確にし、その活動内容はある程度柔軟性をもたせる必要がある。
地域おこし協力隊員が生き生きと長期的な活躍ができるためにも、地域の人と繋がれる環境づくりや期間満了後の定住に向けたバックアップ体制が不可欠である。

基本的方向（2）住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実

- ・「住宅改修奨励金制度」については、改修するための負担軽減制度であり、町内業者と町外業者の補助率の緩和や現金での支給など、制度を利用する町民がより利便性が高い制度へ見直すことを検討すべきである。本来、「住宅改修」と「除却」と「空き家活用」は、性質が異なるものであり、それぞれが担う役割を明確化するためにも、補助制度の切り分けや統一性をもった条件整理を行い、利用促進につなげる必要がある。
- ・「生活交道路線維持対策事業補助金」については、学生の減少など利用者は減少傾向にあり、生活交道路線を維持するためにも、バス運行事業への補助は今後も不可欠である。しかしながら、直接的な補助金の交付だけではなく、幼少期からの乗車体験を通じた利用促進事業や他市町の利用助成制度導入の検討など、利用率を向上していくための政策を展開していく必要がある。
また、地域巡回バスは町内移動の手段として、重要な役割を担っているため、現状を把握した上で、利用範囲の拡大や巡回路線の見直しを検討し、実態に即した運行を図るべきである。

基本的方向	(1) 都市圏からの移住促進
<施策>	①定住誘導の推進 ②おけとの魅力の発信

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の移住体験者数	-	-	50人	-	未実施
5年間の移住者数 (行政窓口)	H26	3人	20人	9名	
地域おこし協力隊員数	-	-	2名/年	3名	
5年間の空き家バンク 登録件数	-	-	10件	36件	
5年間の空き家活用リ フォーム	-	-	10件	13件	

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力隊1名が平成31年1月より着任、引き続き郷土資料のデジタル化業務に従事
- 空き家所有者へ働きかけ、12件登録があり、うち6件入居、4件除却、1件除却予定、1件空き住宅
- クラフト研修制度を通じた定住 R1入塾1名

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- 置戸町PRポスターの制作及び配布
- 置戸町PRハガキの制作及び販売
- ソーシャルメディア（双方向コミュニケーションメディア）の導入準備
- オホーツク総合振興局のイメージ形成・発信プロジェクトへの参画

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 地域おこし協力の定住誘導、新規地域おこし協力隊の検討
- 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- ソーシャルメディアの検討
- 地域キャラクター「おけばんぱくん」の利活用の検討

【未実施事業】

<施策 ①定住誘導の推進>

- ワンストップ窓口の設置
- 移住体験住宅整備事業
- 就職支援金支給事業
- 利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放
- 町有住宅の空き家を整備し、「2地域居住」や「Iターン」希望者に住宅を提供
- 土地購入費助成事業
- 地域おこし協力隊、山村留学、クラフト研修制度、農業実習などの制度利用者に積極的な定住誘導

<施策 ②おけとの魅力の発信>

- 様々なソーシャルメディアを利用したまちの情報発信の促進
- あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大
- 発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施

基本的方向	(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実
<施策>	①住宅住環境の向上 ②公共交通機関の整備 ③景観の保全と住環境の整備 ④情報通信網の整備

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の住宅建設支援補助数	H26	6戸	30戸	27戸	年平均5戸
5年間の住宅改修実施数(補助実績)	H26	31戸	175戸	136戸	年平均27戸
地域内交通網の整備	-	-	1事業	1事業	地域巡回バス

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①住宅住環境の向上>

- 住宅新築及び中古住宅取得支援の実施(新築5戸、中古2戸)、住宅改修への支援の実施(28件)
- 高齢者や障がい者居住宅改修への支援(7件)

<施策 ②公共交通機関の整備>

- 北見バスへの運行費用の一部補助
- 地域巡回バスの運行

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

- 森林作業員の就労環境整備、森林整備の推進や公益的機能の維持増進

<施策 ④情報通信網の整備>

- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①住宅住環境の向上>

- 住宅新築・改修への支援の継続、内容の充実
- 空き地の活用方法の検討、空き家バンクの充実(II-(1)と重複)

<施策 ②公共交通機関の整備>

- 路線バスの利用促進啓発
- バス路線以外の置戸市街地及び境野地区の交通弱者対策の実施

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

- 土地利用計画の見直しの検討
- 林業の担い手対策の実施、検討

<施策 ④情報通信網の整備>

- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

【未実施事業】

<施策 ①定住誘導の推進>

- 委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用

<施策 ③景観の保全と住環境の整備>

- 土地利用計画の策定と計画の推進

<施策 ④情報通信網の整備>

- テレワークスタイル導入の調査研究
- 町内全戸を対象とした情報通信網の整備検討

政策分野 Ⅲ	子どもを産み育てる環境を整える
<基本目標> ・置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします	

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	R1	
合計特殊出生率	H22～ 26平均	1.33	1.50	-	1.37 平成28年度版オホーツク地域保健情報年報（平成27年度実績）

コメント

基本的方向（１）結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

- ・「地域子育て支援拠点委託事業」については、保育料無償化により低年齢での入園者の増加し、今後利用者の減少が予測されるが、特に町外からの転入者にとって、子育ての悩みを共有し、不安を緩和する場や仲間づくりの場として必要な支援策であるため、SNS等を活用した支援制度のPRや保健師等による声掛けなどにより、一人悩みながら子育てしている保護者がいないよう周知を図ることが重要である。
- ・「放課後児童クラブ」については、放課後のこどもの居場所づくりに大きな役割を果たしており、必要不可欠な事業である。新たな施設を児童館との複合施設にするのか、どこに建設すべきか早急な検討が望まれるが、これからの時代、こどもの居場所だけではなく、地域の方の居場所としての機能も必要であり、こどもと高齢者等の異世代交流により、失われつつある伝統の継承・触れ合いによる生き甲斐が育まれるなど、相乗効果が見込まれることから、こどもを軸として、地域の方と積極的に連携し、地域全体でこどもを育てることできる施設が望まれる。加えて、時代とともに変化することのストレス反応にも対応すべく、年に数回の専門家による心のケアができる体制づくりも必要である。
- ・「置戸高等学校支援対策協議会交付金」については、入学者の確保と生徒への経済的負担の軽減を図るために必要な事業であるが、入学者数が少なくなっている現状から、置戸高校の卒業後の先には福祉施設への就職だけではなく、大学や専門学校への進学など更なるステップアップの選択肢が広がる、先の道に繋がる利点がある高校であることのPRも必要である。また、生徒に対して、寮と学校との行き来だけではなく、様々な世代の町民との触れ合いや語り合える場づくりを仕掛けるなど「置戸高校生と地域住民とのつながり」を構築し、心のサポート支援も重要である。
- ・「通学バス定期購入費補助金」は、通学生を持つ家庭の経済的支援と北見バス路線の維持の観点からも、大きな役割を担っており必要な補助である。近年他市町村の事業所で定期券を購入するケースもあり、町の補助制度のため地域の経済循環も考慮し、置戸町内での定期券購入のPRも図るべきである。

基本的方向	(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援
<施策>	①結婚支援体制の整備 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保 ③仕事と子育ての両立を推進 ④質の高い教育・保育の提供 ⑤地域における子育ての支援 ⑥子どもの成長を支える環境の整備 ⑦子どもの安全安心の確保 ⑧支援を必要とする子どもへの対応 ⑨交流・体験の推進

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の婚活実施回数	-	-	10回	-	未実施
5年間の婚活支援による成婚数	-	-	5組	-	未実施
出生数	H26	20人/年	20人/年	16人/年	
妊婦健診受診率	H26	94.3%/年	100%/年	83.5%/年	問題となる未受診なし
乳幼児健診受診率	H26	98.5%/年	100%/年	95.8%/年	
放課後児童クラブ利用者数	H26	51人/年	50人	68人	
認定こども園児童待機者数	H26	0人	0人	0人	
5年後のAETの配置数	H27	1人	2人	1人	
子育て教室(ひよこクラブ)参加者数	H26	月平均9.8組 234人	月平均15組 360人	月平均8.4組 202人	
置戸高校入学者数	H26	23人	20人	13人	

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 置戸町に合った結婚支援の取組みの検討
- 置青協 青年世代交流事業への支援
- 住宅取得奨励金支給事業の実施 (H30~中古住宅取得対象)

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 「健やか子育て応援事業」を実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 乳幼児医療給費の範囲を北海道基準より拡大実施し、子育て世代の医療費負担を軽減
- 町保健師と認定こども園、医療機関等が連携し、妊婦及び乳幼児のいる世帯への支援を実施
- 認定こども園の利用者負担額を国基準より低額とし、子育て世帯の負担を軽減
- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担を軽減
- 18歳を迎える際の祝い金として18歳の春旅立ち応援事業の実施
- 紙おむつ用ゴミ袋助成事業

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブを開設し、共働き世帯の児童の健全育成を図った
- 妊婦だけでなく、配偶者を含めたマタニティスクールを開設

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）を配置し、国際感覚の醸成を図った
- 置戸高校支援対策協議会に対し支援し、置戸高校生への費用負担の軽減を図った（給付型奨学金事業）
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助（置戸～北見間の3分の2補助）

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 子育て支援らっこルーム（子育て広場）の開設（192日開設 延べ利用者2,368人）

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地再編（R1～あそびーばオープン）
- クラブ活動の支援

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓発活動の実施
- 子ども110番の家のステッカー更新

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 療育通園への交通費助成
- 放課後児童クラブへの特別支援児童の受入れ

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- ふるさと少年クラブによる、ふるさと体験事業の実施

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 結婚相談窓口の設置
- 北海道の結婚支援の取組みと連携を図りながら、置戸町の結婚支援を検討する
- 様々な事業を通じ、町内青年層の異業種交流の促進を図る
- 住宅取得奨励金支給事業の継続

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 不妊治療費へ助成し、治療世帯の経済負担の軽減を継続
- 18歳の春旅立ち応援事業の継続
- 「健やか子育て応援事業」の利用店舗拡大及び利用率の向上周知
- 置戸町の子育て支援について、町内外へPRの実施

<施策 ③仕事と子育ての両立を推進>

- 放課後児童クラブのソフト面・ハード面双方の充実
- 男性の育児参加の啓発

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- ALT（外国語指導助手）の配置の継続
- 給付型奨学金事業をはじめとした置戸高校支援対策協議会への支援の継続
- 町外通学生へ通学定期運賃への補助の継続

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 児童生徒のクラブ活動への支援方法の検討

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 児童遊園地管理の継続
- クラブ活動の支援の継続

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 児童及び子育て世帯向けの交通安全啓蒙活動の継続

<施策 ⑧支援を必要とする子どもへの対応>

- 放課後児童クラブの特別支援児童の受入れ対応の充実を図るための検討

<施策 ⑨交流・体験の推進>

- 社会教育分野のふるさと体験の充実
- 都市と山村の交流事業の検討

【未実施事業】

<施策 ①結婚支援体制の整備>

- 婚活支援事業実施
- 若者交流支援事業
- 結婚祝い金支給事業
- 新婚世帯家賃助成事業

<施策 ②妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保>

- 出産祝い金支給事業

<施策 ④質の高い教育・保育の提供>

- 幼児教育と学校教育との連携強化

<施策 ⑤地域における子育ての支援>

- 学校と地域による子育て支援ネットワークの充実

<施策 ⑥子どもの成長を支える環境の整備>

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 教育相談、児童相談の充実

<施策 ⑦子どもの安全安心の確保>

- 子ども110番の家の拡充

政策分野 IV	ふるさとづくりを推進する
<基本目標> ・置戸町に住み続ける町民を増やします	

数値目標

指標	基準値		数値目標	実績値	備考
			H31	R1	
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	H22	74%	85%	73%	H30数値

コメント

※以下は、前年度評価のコメント

基本的方向（１）保健・福祉・医療の充実
 ・「各種健診事業」については、安心して健やかに暮らすためにも、自己の健康管理は非常に重要なことであり、早期発見の観点から健診受診率は向上することが望まれる。経済的に安心して受診するためには費用負担の政策は非常に有効であるが、一方で受診日の調整や病院への予約等の手間から先延ばしになってしまう実態が考えられるため、病院と連携を図り、メール等でも予約できるなど、もっと手軽に受診できる方策や健康教育にも力を入れ、促していくべきである。

基本的方向（２）コミュニティ活動の強化
 ・「元気なまちづくり活動支援補助金」については、活動を安定的に継続させていくためには、補助額を縮減してでも回数の制約を拡大するなど、幅を広げるための制度見直しや制度説明だけではなく、過去の事例や活動内容、団体からコメントを掲載するなど、誰もが気軽に利用したいと思わせる仕掛けづくりや社会教育との相互間で連携したPRを展開し、まちづくり活動を支援していく必要がある。併せて、町民誰もがまちづくりに気軽に関われる、参加しやすい仕掛けづくりも進め、多くの町民の自発的まちづくり活動に繋げていくことが重要である。

基本的方向（３）地域文化の振興
 ・「芸術文化鑑賞協会交付金」については、町民にとって直接触れることができる芸術文化の鑑賞や体験の機会は、心を豊かにするだけではなく、新しい視点や思考も生まれてくるため欠かせないものである。年代によって芸術文化の捉え方や考え方も異なるため、柔軟性をもった事業展開を新しい組織体制の中で、十分に議論し、継続した活動を期待したい。

基本的方向	(1) 保健・福祉・医療の充実
<施策>	①保健・医療体制の充実 ②地域福祉の充実 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実 ④シルバーパワーの活用

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
乳幼児・学童の予防接種率 (法定接種)	H26	98.6%/年	100%/年	95.2%/年	子宮頸がんワクチンを除く
各種がん検診の受診率	H26	17.3%/年	25%/年	18.0%/年	全対象年齢人口
特定健診受診者率 (国保)	H26	42.9%/年	50%/年	39.9%/年	H30 40.3%
5年後の75歳以上人口に占める要介護 (要支援) 認定者の割合	H26	32.9%	32.0%	39.2%	H30 35.9%
まちづくり協力隊団体数	-	-	1団体	0団体	

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①保健・医療体制の充実>

- 保健と福祉の総合的な学びの場「いきいきライフフェスティバル事業」の実施 (交付金)
- 置戸赤十字病院の医療施設に対し助成
- フッ化物洗口の実施

<施策 ②地域福祉の充実>

- 福祉サービスの中心実施主体である社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助

<施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>

- 障がい者活動拠点施設「キッチン木の実」への補助
- 心身障がい者等への交通費を助成し、負担を軽減した
- 様々な介護予防事業を実施し、要介護状態への予防や遅延を図った

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①保健・医療体制の充実>

- 「いきいきライフフェスティバル事業」の参加者の固定化が課題
- 置戸赤十字病院及び歯科診療所の施設については必要な支援を継続する
- フッ化物洗口の実施を継続する

<施策 ②地域福祉の充実>

- 社会福祉協議会 (社会福祉事業) へ補助を継続する

<施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>

- 「キッチン木の実」を支えるボランティアの育成についての後方支援の検討
- 障がい者等への負担軽減措置の在り方を検討
- 地域での自主的な介護予防活動はますます重要となるため、普及啓発に努める

<施策 ④シルバーパワーの活用>

- 元気な高齢者のまちづくりや就労の場・体制構築の検討

【未実施事業】

<施策 ②地域福祉の充実>

- 地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実

<施策 ③高齢者福祉・障がい者福祉の充実>

- 葬祭支援の検討

<施策 ④シルバーパワーの活用>

- まちづくり協力隊の編成
- 高齢者雇用の促進に向けた支援

基本的方向	(2) コミュニティ活動の強化
<施策>	①コミュニティ活動の活性化 ②コミュニティ環境の充実

【KPI : 重要業績評価指標】

指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の元気なまちづくり活動事業数	H23～ 25	6件	10件	4件	H27 1件 H29 1件 H30 1件 R1 1件
5年間の地域防災組織の組織数	H26	1団体	5団体	5団体	勝山 1 秋田 1 境野 1 置戸 2
5年間の防災訓練の実施数	H26	2回	10回	7回	H27 勝山1 H28 勝山1 H29 勝山1 置戸1 R1 勝山1 置戸2
住民センター及び地域集会施設利用件数	H26	461件/年	450件/年	460件/年	

【令和元年度の主な取組内容及び成果】

<施策 ①コミュニティ活動の活性化>

○自治会・自治連合会への交付金を通じ、支えあう地域社会の形成を図った

<施策 ②コミュニティ環境の充実>

○住民センター、地域集会施設、コミュニティホールの適切な維持管理

【今後の課題及び方向性】

<施策 ①コミュニティ活動の活性化>

○自治会・自治連について、人口減少による役員の担い手不足に対応した組織体制の見直しの検討

○災害時に共に助け合う社会を目指し、地域の実情に合った自主防災組織づくり支援の継続

<施策 ②コミュニティ環境の充実>

○置戸町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化を含めて適切に管理を継続する

【未実施事業】

<施策 ①コミュニティ活動の活性化>

○地域ふれあいサロンの開設

基本的方向	(3) 地域文化の振興				
<施策>	①文化・芸術活動の振興 ②置戸入植者のふるさと交流 ③文化財・郷土芸能の保護と活用				
【KPI : 重要業績評価指標】					
指標	基準値		目標値	実績値	備考
			H31	R1 (R1まで)	
5年間の芸術文化活動の実施数	H23～25	16回	25回	19回	H27 3回 H28 4回 H29 4回 H29 5回 R1 3回
5年間のふるさとまつりでの参加者数	H23～25	2,630人	4,500人	5,470人	H27 910人 H28 1,120人 H29 1,180人 H30 1,060人 R1 1,200人
5年後の地域間交流件数	H26	2件	2件	0件	
5年間の町指定文化財数	H21～26	2件	2件	0件	
【令和元年度の主な取組内容及び成果】					
<p><施策 ①文化・芸術活動の振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園児、小中学校児童生徒への芸術文化鑑賞の機会提供を継続した ○町民の文化団体への補助を通じて、地域文化の振興を図った ○平成30年度から休止している「芸術文化鑑賞協会」の再始動に向けての支援 <p><施策 ②置戸入植者のふるさと交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多摩市との災害時協定の継続 ○置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流については継続されている <p><施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○協定を締結している札幌学院大学等による遺跡発掘が継続されている ○郷土資料のデジタル化による文化財の保護やホームページでの資料公開 					
【今後の課題及び方向性】					
<p><施策 ①文化・芸術活動の振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ○町民が組織する「芸術文化鑑賞協会」は、町民が主体となる芸文協の趣旨を今後繋いでいくことにも支援が必要。 ○置戸町の伝統行事となった「七夕まつり」についても、協力者不足が常態化している <p><施策 ②置戸入植者のふるさと交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ○置戸町秋田地区と秋田県湯沢市の交流への支援の検討し、交流人口の増に繋げる <p><施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○秋田音頭など郷土芸能の保全への支援 ○文化財の保護の中心施設である郷土資料館の在り方の検討 ○郷土資料館管理運営委託先である郷土史研究会の高齢化に伴い、郷土史の伝承の担い手の確保が急務 					

【未実施事業】

<施策 ②置戸入植者のふるさと交流>

- 郷土芸能による文化交流
- ふるさと交流学習館の開設

<施策 ③文化財・郷土芸能の保護と活用>

- 黒曜石製旧石器などの文化財保護と調査の推進
- 中学校空き教室を利用した大学の研究活動への支援
- 郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実
- ふるさと学習の推進

Ⅲ その他

1. 置戸町行政評価委員会構成 (任期：令和2年8月25日～令和4年3月31日)

No.	氏名	分野	主な所属・役職	備考
1 ◎	佐藤 年光	産業界	置戸町商工会 指導員	前行政評価委員会委員
2 ○	中村 啓二	住民代表	置戸町自治連絡協議会 事務局長	
3	石原 邦彦	教育機関	置戸町校長会 会長	
4	植野 トミ子	住民代表	行政相談員	
5	河野 由文	産業界	置戸町農民協議会 会長	前行政評価委員会委員
6	西岡 真由子	児童福祉	主任児童委員 総合計画審議会委員	
7	松崎 真也	住民代表	OGF実行委員会委員長 総合計画審議会委員	

◎：委員長、○：副委員長

委員は、五十音順で掲載

2. 委員会の開催状況 (令和2年度 6回開催)

回	開催日	内容
1	令和2年8月25日	委嘱状の交付 行政評価取組の経過について
2	令和2年9月11日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する 及び関連事務事業の評価
3	令和2年9月30日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する 及び関連事務事業の評価
4	令和2年10月26日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える 及び関連事務事業の評価
5	令和2年11月13日	総合戦略に係る評価 政策分野 Ⅳ ふるさとづくりを推進する 及び関連事務事業の評価
6	令和2年11月27日	効果検証・評価報告書の調整